

第4章

包摂的な成長

1. 包摂的成長の定義と論点

本章では質の高い成長の柱の一つである包摂性を取り上げ、その概念整理と成長との関係に関する議論をレビューする。始めに包摂的成長の定義とそれが生まれた経緯を紹介し、成長の包摂性とは脆弱な人々に関する構造的な不平等と、より一般的に社会全般に見られる所得格差の2つの問題であることを明らかにする¹⁾。その上で構造的に不平等に晒されている幾つかの脆弱グループについて、不平等と経済成長との関係をレビューする。続いて、社会全般に見られる所得格差と経済成長との関係に関する議論を紹介し、最後に包摂性を高める政策にはどのようなものがあるのかをレビューする。

Pro-poor 成長から包摂的成長へ

貧困に配慮する成長を表す言葉として、「包摂的成長 (Inclusive Growth)」という表現を特によく目にするようになったのは、2000年代の半ば頃からと思われる。それまでは Pro-poor Growth や Broad Based Growth という言葉が使われてきた。前者は貧困層により多くの成長の果実をもたらすという、結果重視の考え方であり、後者はより広い層の参画を意味するプロセス重視の考え方である

1) 本書には所得などに差がある状態を表す言葉として、格差と不平等という表現が頻繁に登場する。開発協力大綱では格差が使われており、その英訳には disparity が用いられている。一方、英語の文献では一般に inequality が使われることが多い。本書では経済面で差がある状況を格差と表現する。より厳密には、結果としての所得差などを表す場合には格差を使い、教育や雇用等の機会の差を表す際には不平等を用いている。この区別により、本問題を論じる上では、機会と結果の違いが重要な視点であるという筆者の考えはより明確に示されると考える。このため英文原典の inequality を、格差と訳している場合があることをご了承願いたい。

(Klasen 2010)。いずれも社会全体の成長というよりも、専ら貧困層の成長に着目する考え方である。Pro-poor 成長という概念も厳密に定義されたものではなく、たとえば、国際機関はウェブサイトや文献においてそれぞれの考え方を示していた。

包摂的成長は、このような Pro-poor 成長よりも広範な要素を含む概念として用いられるようになった。世界銀行の文献では、Pro-poor 成長は貧困層の福祉に専ら関心があるのに対して、包摂的な成長は大多数の労働者、貧困層、中間層にとっての機会に関係すると説明された (Ianchovichina and Lundstrom 2009)。アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) も同様の説明を行っている (Ali 2007)²⁾。貧困層に限定するのか、社会全体を含むのかといった対象層の認識に加えて、貧困に配慮する成長を表す言葉を Pro-poor 成長から包摂的成長へ変えたもう一つの理由として、Ranieri and Ramos (2013) は、成長のもたらすインパクトが、女性や少数民族などのグループや地域によって異なること、このため全ての人々を成長のプロセスに巻き込むことが大事であることが、認識されるようになったことを挙げている。

包摂的成長は、Pro-poor 成長の延長線上にあるが、より広い範囲を含むものとして、今では Pro-poor 成長に代わり国際社会において一般的に使われるようになってきている。Pro-poor 成長では貧困層だけを見ていればよかったが、包摂的な成長では国民全体が視野に入ってくる。たとえば、富裕層との対比を含めた国内の所得格差も必然的にクローズアップされてくる。先進国において1980年代以降に格差が拡大し続けていることも、このような視点の変化を後押ししたのかもしれない。

包摂的成長とはどのように定義されているのか

包摂的成長は以上のように貧困と格差に着目する視点であるが、脆弱性の問題を重視する視点でもある。たとえば、国連開発計画 (United Nations

2) Ali (2007) は、Pro-poor 成長は貧困層に対して非貧困層以上に大きな恩恵をもたらすような成長を指すのに対して、包摂的成長は国民全員により大きな機会を提供するものであるとしている。貧困層は、後者においては、セーフティネットの充実という観点から配慮されるべきであるとする。このほか、IMF のワーキング・ペーパーでは、Pro-poor 成長とは貧困を削減するような成長であり、包摂的成長とは不平等を拡大しないような成長であるとしている (Balakrishnan et al. 2013)。

Development Programme : UNDP) は、包摂的な成長とは単なる所得の分配の問題を超えて、脆弱グループの人々へのインパクトが異なるような成長の過程を指すものとしている (Ranieri and Ramos 2013)。包摂的成長とは何かという整理は、成長のあるべき論、つまり規範を示すものであり、その主張は一種の政策論である。このため、望ましい政策の方向性を指針として発表することをミッションの一つとする国際機関から、多くのペーパーが出されている。以下に世界銀行、ADB、UNDP、OECD の4機関の文献から、どのような考え方が提示されていたのかを確認する。

世界銀行は、包摂性を表す言葉として、現在は「分かち合う繁栄 (Shared Prosperity)」をよく使っている。前章でも言及したように、世界銀行は長い間、“Inclusive” な開発を掲げており、それは基本的には今でも変わらない。分かち合う繁栄、という言葉が使われるようになる前は、ウェブサイトやレポートなどにより包摂的成長に対する考え方を知ることができた。現在でも入手可能なものの一つに Ianchovichina and Lundstrom (2009) がある。同レポートは、当時の包摂的成長に関する発信のバックグラウンド・ペーパーに位置付けられる。そこでは、包摂的成長とは、成長のペースとパターンの両方を指すものであり、特に前者が重要であるとされていた。すなわち、異なる所得層の間の相対的な伸びよりも (Pro-poor という視点)、絶対的な成長が貧困削減には重要であるとされた。その根拠として、所得の伸びによって短期では貧困削減の7割、長期では97%が説明されるという実証研究が紹介されていた。次に、成長が長期に持続するためには、より広い分野を巻き込み、労働者の大半が参画すべきであるとする。そのためには制約を取り除くようなマクロとミクロの経済政策が重要であり、特に、供給サイドにおける生産性の改善と人材育成、需要サイドでは雇用機会の平等の確保の重要性を強調する。具体的にはマーケットへのアクセスや偏りのないビジネス環境等が挙げられた。そして、経済の変容なしに成長を遂げた国はこれまで存在していないことから、長期的には構造変革を実現しなければ、成長は持続的にならないとしている。同レポートの後半は、基本的には成長の理論に関する 이슈が中心であり (本書では成長のメカニズムの問題として第7章で論じられる)、包摂的成長とは、そこにどうやって脆弱層を巻き込んでいくかという問題であると要約される。特徴的な点を以下に3つ挙げる。第一に、経済成長の高さを重視していること。そのため貧困層を含む生産性の改善と、人材育

成が重要であるとしている。成長による所得の増加は、所得分配の変化よりも、はるかに大きく貧困を削減させるという実証研究が引用され、包摂的成長は Pro-poor 成長とは一線を画する考え方であることが強調されている。第二に、長期的な観点から雇用の創出が所得の再分配より重要であるとしている。第三に、格差に関して、そもそも経済成長と所得格差の関係は明確になっていないとしながら、インフレ抑制や教育・インフラ整備などの幾つかの政策は、成長と格差縮小の両方に同時に効果があるとしている。なお、ここでは脆弱グループの人々について明示的には言及されていない。

2016年以降、世界銀行は、「貧困と分かち合う繁栄」というタイトルによる基幹報告書を、隔年で発行するようになった（本章の第4節でその一部が紹介される）。そして、「分かち合う繁栄」とは、具体的には所得の最下層40%と全体の成長率の違いで測るものであるとしている³⁾。これは、前掲の比較で言うならば、貧困削減の相対的視点である。「分かち合う繁栄」は、絶対的貧困撲滅と並ぶ世界銀行の掲げる目標の一つとされていることから、依然として成長による絶対的貧困撲滅の重要性は意識されているものの、以前に比べると、近年は格差の 이슈がより強く意識されるようになっている。

ADBは、包摂的成長の推進を2020年に向けた3つの長期戦略の柱の一つに位置付けていた（ADB 2008）。そこで見られる包摂的成長の考え方は、かなりの程度世界銀行と共通している。第一に成長が経済的機会を広げること、第二に経済的機会へのアクセスの拡大により、社会の構成員が成長に参加し、成長からの恩恵を受けることが確かなものになるというものである。そして機会の拡大には、教育、保健、社会保障を通じて、特に不利な立場の人々に対する人材育成が重要であることを強調している。とりわけ女性は経済成長の恩恵を受けていない最大のグループであるため、女性の平等とエンパワメントは包摂的成長の基本的な要件であるとしている。一方で2008年発表の長期戦略に先立つ政策ペーパーでは、アジア地域において国内格差が拡大しているため、2020年に絶対的貧困を撲滅するためには、Pro-poorな分配の実現が必要であるとしていた（Ali 2007）。また、所得格差は経済的機会へのアクセスの不平等と関連するとした上

3) World Bank. (n.d.). "Growth of the Bottom 40: Monitoring Inclusive Growth." <https://www.worldbank.org/en/topic/poverty/brief/global-database-of-shared-prosperity> (2024年12月14日アクセス)

で、格差には人々にインセンティブを与えるような良い格差と、平等な機会の欠如等により生産性を下げる悪い格差があると述べている。

ADBでは、以上のように雇用機会と教育・保健等の非経済的な要素を包摂的な成長の柱としている。2つの点で特徴がある。第一に、格差を重視していること。これは高い成長率を達成しているアジアにおいては、分配への配慮が相対的に重要になってきていることを示唆している。第二に、不利な状況に置かれた人々、特に女性の成長における役割と成長から得られる恩恵の大きさを重視していることである。

UNDPについては、2004年にUNDPとブラジル政府が協力して設立した「包摂的成長のための国際政策センター（IPC-IG）」が、包摂的成長とは何かについての考え方を示している⁴⁾。IPC-IG（2013）では、包摂的成長とは、貧困と格差を改善するような成長であること、貧困層にとどまらず全ての階層が成長のプロセスへ参加するものであること、所得以外の要素を含むものであるとしている。バックグラウンド・ペーパーにあたるRanieri and Ramos（2013）では、包摂的成長に関する15の先行研究をレビューして、それぞれの中で見られる定義の要素を14のキーワードに分類してまとめている。それによると、格差是正を包摂的成長の要素に含めている研究数が11（以下カッコ内の数字は研究数）と最も多く、続いて貧困削減（9）、経済成長（6）、生産的雇用（5）、能力とエンパワメント向上（5）、機会平等（3）、社会保障（2）、ジェンダー平等（1）、インフラへのアクセス（1）、ターゲットを定めた政策（1）、基本的社会サービスの充実（1）、良い統治（1）、投資への障害を取り除くこと（1）、成長の恩恵（1）となっているとする。所得以外の要素を含むものであることが強調されている点は、本書全体を通じた視点と重なるものである。

OECDは近年、格差に関する研究を積極的に発表している。これは大半のOECD諸国において、所得格差が拡大を続けていることへの問題意識の表れであろう。OECDは、包摂的成長とは生活水準を向上させ、増大した繁栄を社会全体でより均等に分かち合うような成長であると定義し、教育や保健、雇用機会など所得以外の平等が重要な要素であり、所得と機会の不平等は長期的な成長を損なうとしている（OECD 2014）。また、OECD（2014）では、OECD加盟国そ

4) 同センターは、研究や政策対話などを通じて行う南南協力の推進を業務の柱としている。

それぞれの格差、福祉の状況、構造的な問題、関連する政策と制度などが網羅的に取りまとめられており、また脆弱国や後発開発途上国では、援助が包摂的成長を推進していく上で、大きな役割を果たすことができるとされている。OECDによる分析の主な対象はOECD加盟国であることから、絶対的貧困よりも格差に焦点が当たることは当然のこととも言える。OECD(2014)では、教育、健康、雇用機会は成長の決定因子であるため、所得と機会の不平等は長期的な成長を損なうとしている。また、失業や質の低い仕事は、特に女性や移民、若者などの特定の層に大きな影響を与えることを強調している。

このほかに国際機関の中では、IMFも成長と格差をテーマにした研究をワーキング・ペーパーなどの形式で積極的に発表している。そこでは、格差と成長の関係、経済政策と格差の関係などの分析が行われている。

開発協力大綱では、包摂性とは脆弱性と格差を指すとしている

既述のとおり旧開発協力大綱では、「II(1)重点課題」に質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅を挙げている。貧困の撲滅は最も基本的な開発課題であると述べた後、「特に様々な理由で発展の端緒をつかめない脆弱国、脆弱な状況に置かれた人々に対しては、人道的観点からの支援、そして、発展に向けた歯車を始動させ、脆弱性からの脱却を実現するための支援を行うことが重要である」とする。これに続いて「一定の経済成長を遂げた国々の中にも、格差の拡大や持続可能性の問題、社会開発の遅れ…(略)…に鑑みれば、その成長は単なる量的な経済成長ではなく、成長の果実が社会全体に行き渡り、誰ひとり取り残されないという意味で「包摂的」であり…質の高い成長である必要がある」とする。有識者報告書では、包摂性とは「成長の陰で立場の弱い人々が取り残されないようにすること」であると定義した後、「成長は時に格差を拡大させ、直ちに貧困削減に繋がらないこともありえることから、成長は包摂的なものである必要があることに十分な配慮が必要である」と述べている(傍点はいずれも筆者が追加)。

以上から、旧開発協力大綱では、成長における包摂性とは脆弱性と格差という2つの命題を含むものと認識されていると考えられる。この2つは相互に強く関係している。たとえば、障害者は貧困に陥る可能性が大きい(World Bank 2006)。しかしながら、それぞれは別の課題と考えるべきである。なお、同大綱で言及している成長の包摂性には、既述のとおり経済成長の大きさという視点は

含まれていない。包摂性を経済成長の高さの問題と区別することによって、克服すべき課題が論じやすくなったと言うこともできるだろう。

固定化された脆弱性は構造的不平等の問題である

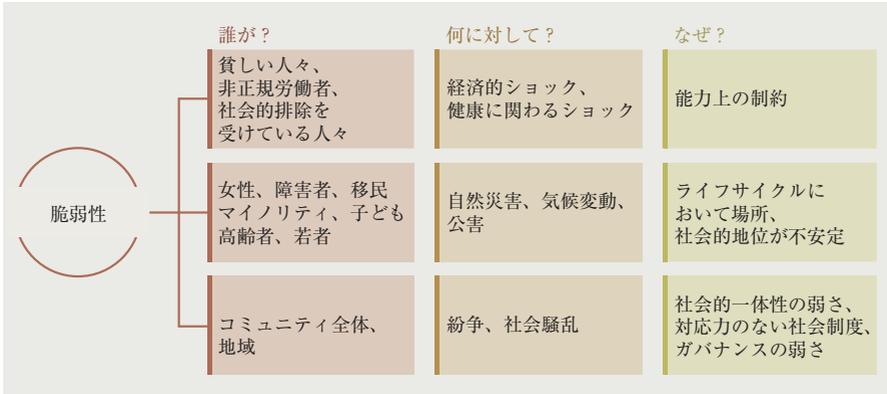
脆弱性 (Vulnerability) とは脆く崩れやすいことを意味する言葉であり、一般には、外の出来事による負の影響を、より大きく受けやすいことを意味する。たとえば、Stiglitz は UNDP (2014) への寄稿の中で、「最も基本的なレベルにおいて生活水準が大幅に下がる怖れにさらされている状態と定義される」としている。外部に存在するリスクには様々な種類のショックがある。たとえば Hoogeveen et al. (2004) は、自然災害、病気、障害、感染症等の健康リスク、誕生から老人になるまでのライフサイクルにおけるリスク、犯罪、テロ等の社会リスク、失業等の経済リスク、政治リスク、公害等の環境リスクなどを例示している。こうした外的なリスクに対する備えは、本書では成長の強靱性として論じられる。

一方で Stiglitz は、同時に「特に問題なのが、そのリスクが長期化している場合と、生活水準が危機的水準を割り込んで欠乏に至っている場合である」と続けている。リスクの長期化とは、言い換えれば構造的に脆弱な状況に陥っていることを意味する。特定のグループの人々が常にそのような状態に置かれているような場合、そのような人々は構造的に脆弱であると解される。こうした脆弱グループの人々は、何らかの理由で常に不利な状況に置かれているため、たとえば貯蓄などの備えを持つこともできない。このように考えると構造的な脆弱性とは、構造的な不平等の問題であると考えることができる。実際、UNDP (2014) は「構造的な脆弱性は深い不平等と広範な貧困という形で現れることが多い」と述べている。また Stiglitz も「脆弱性を生む最大の要因の一つが不平等である」としているのである。

Hoogeveen et al. (2004) は、外的ショックに対する貧困への脆弱性と、長期的に貧困状態にあり、特別な配慮が必要な脆弱グループの問題を区別して扱っている。筆者は、単純化すれば、前者は強靱性の問題であり、後者はその原因が構造的な不平等にあり、長期に続くものであるが故に、包摂性の問題として整理するとよいのではないかと考える。

脆弱なグループの種類は、それぞれの国の歴史や文化などによって様々であ

図 4-1 脆弱グループと外部リスク



出所：UNDP（2014）（訳は日本語版概要による）

る。UNDP（2014）では、それらを一般化して、脆弱な人々とリスクの関係を図4-1のように整理している。女性、障害者や少数民族など、図4-1で見られるように一定の特徴を持ったグループが、他の人々に比べて構造的に不平等な状況に置かれていることは、多くの国で一般に観察されることである。

Hoogeveen et al.（2004）も、脆弱なグループは貧困の状況だけでなく、年齢、健康状態、性別、資産所有状況（例：土地所有の有無）などの共通の観察可能な特徴によって、他と区別されていると述べている。前述のとおり、これらのグループは不平等が原因で所得が低く、そのことが外的ショックへの脆弱性も招いている。このような不平等は、歴史、文化などによって、社会構造としてもたらされることが多い。

格差の問題は2つの種類に分けて論じる必要がある。第一に、ここで述べたように、歴史や文化などに起因する構造的不平等が所得格差をもたらす。第二に、これらの不平等が仮に存在しないとしても、経済活動の結果として所得格差が生じることは避けられない。この両者は区別する必要がある。前者は、特定の集団が制度や慣習により不平等な扱いを受けることが格差の原因であるため、道義的・人道的にも取り除かれるべきものである。後述する成長理論の観点からも、長期的な人的資本の損失を招くため社会にとってプラスとならない。他方、後者は、構造的不平等が存在しない場合でも、市場経済の下では一般に起こりうる。

個人の努力や才能の発揮が、経済的な裕福さに差異をもたらすのであれば、所得格差はむしろ経済に活力をもたらすインセンティブとなる側面もある。行き過ぎた平等主義が経済の活力を失わせることは、共産主義の失敗の歴史が証明している。また、古典的には、格差が大きいと社会全体の貯蓄が大きくなることに着目し、成長に正の影響をもたらす側面も強調されていた。このため成長の観点からすると、格差はこれまで一概に否定されてこなかった。他方で、所得格差が世代を超えて固定されてしまうならば、低所得層の人々が、本来持っている潜在能力を自由に発揮することのできる社会とは言い難い。つまり人的資本の開発を抑制し、その結果、成長に負の影響を与える可能性がある。こうして、理論的には格差が成長を損なう幾つかの側面が、より強調されるようになってきた。これらの点については、本章の後半で見ていく。

包摂的成長の論点は構造的不平等と所得格差の問題に集約される

Ranieri and Ramos (2013) による先行研究のレビューを参照しつつ、包摂的成長の論点を大まかに分類すると表 4-1 のとおりである。まず表の①については、生産要素である雇用や投資の投入が増えたり、投資環境が改善したりすると成長率は高まる（ただし、旧開発協力大綱の質の高い成長の記述では、これらは包摂性の中で触れられていない）。これは経済成長全般に関わる問題であるため、詳しくは第 7 章で触れる。次に②に含まれる項目について格差がある場合、それが構造的要因によるのか、貧しさによって生じたものであるのかにかかわらず、差があることによって、個人が人生において得ることのできる基本的な機会に不平等が生じる。③については、社会に生じてしまった所得格差とその調整の問題である。所得格差は機会の不平等を通じて、中長期には人的資本形成に影響を及ぼす。また、国民経済の面では、資本蓄積や需要への影響を通じて成長に直

表 4-1 包摂的成長に関する論点とその分類

項目	包摂的成長に関する論点
① 経済成長全般	雇用、投資、インフラ等の投資環境、絶対的貧困
② 機会の不平等	雇用・教育機会、ジェンダー平等、エンパワメント、保健サービス、ガバナンス
③ 所得格差	相対的貧困、所得の再分配（社会保障、税等）

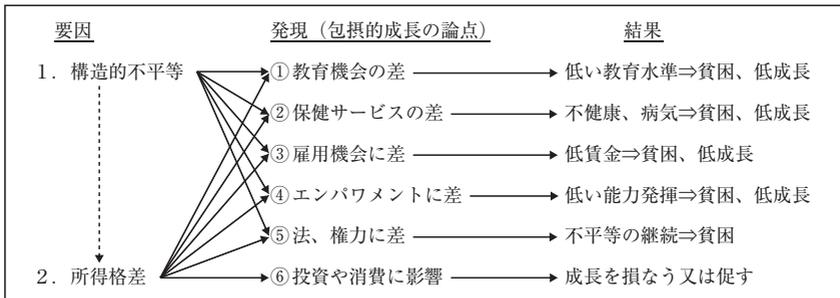
出所：筆者

接的にも関係する。

構造的な不平等のある社会では、様々な経路を通じて特定のグループの人々の能力発揮が妨げられ、そのことが人的資本の蓄積を阻害する。そして社会全体に低成長をもたらしていく。所得格差の大きい社会では、やはり貧困層の教育や保健の支出などに差が生じるため、同様に人的資本の低蓄積を通じて低成長をもたらすような力が働く（図4-2）。

後者の経路に関して、以下の2点に留意することが必要である。第一に、格差が大きく貧困にあえぐ人々が多く存在するとしても、仮に教育や雇用の機会などに差がなく、所得階層間のモビリティも完全に保証されているならば、所得格差は常に人的資本の低蓄積（及びそれを通じた低成長）をもたらすということにはならない。一方で、現実には、所得格差の何割かは世代を超えて継続しており⁵⁾、日本の例を見ても大学進学率は両親の平均年収により明らかな差異がある⁶⁾。開発途上国においても、機会の平等が所得と関係なく実現されているとは考えられない。したがって構造的な機会の平等を追求すると同時に、所得格差を

図4-2 構造的な不平等・所得格差と成長に影響する経路



出所：筆者

5) たとえば、World Bank (2006) は、世代を超えた所得格差の継承は通常、世代間の賃金弾力性で測られるとして、米国やヨーロッパでの複数の研究例を紹介している（たとえば米国0.6、カナダやフィンランド0.2、英国0.57など）。データの制約から開発途上国における研究は例外的にしか行われていないものの、それらの結果は所得階層の移動性は比較的低いことを示していると紹介している。

6) 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」2009年7月31日 <https://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crump090731.pdf> (2024年12月14日アクセス)

も政策的に是正することが必要になってくる。第二に、所得格差の成長への影響は、人的資本の形成に限定されないということである。格差は、投資や消費などの経済成長のメカニズムにも影響しており、機会の平等だけが成長に影響するわけではない。詳しくは第3節で述べるが、格差と成長の仕組みについては包括的な考察が必要となる。

2. 構造的不平等と経済成長

構造的不平等はどこから生まれるのか

国内の不平等は様々な分野で観察される。開発と不平等の問題を包括的に取り上げた World Bank (2006) は、不平等は保健、教育、所得といった様々な側面に表れ、やがて相互に作用して、政治・経済・社会文化的なメカニズムを通して世代を超えて永続化し、「不平等の罍」を作り出すとしている。相互作用の一例として Deaton (2003) を引用し、保健の不平等は所得が必ずしも主犯格ではなく、土地所有、女性のエージェンシー、民主的権利などの不平等が影響していることを挙げている。あるいは、子供の成績は家庭の富、居住地、両親の教育程度によって大幅に異なることを示している。機会の不平等が存在し、また競争環境が平等でないと、個人が基本的知識の獲得と能力の発揮によって得る所得に違いが生まれてくる⁷⁾。したがって、教育、保健、雇用などの機会の平等は包摂的成長の重要な柱である。

機会の平等はどのようにして達成されるのであろうか。現象的に表れている所得格差の背景には、歴史・社会・文化的な構造的不平等によるものと、そのような要因がなくとも、市場経済活動の結果として生まれてくる所得の差異があると述べた。以下、代表的な脆弱グループを取り上げ、構造的不平等と経済成長の関係を見ていく。

ジェンダー不平等と経済成長

ジェンダーに関する研究は様々に行われている。近年の文献の中で包括的に開

7) World Bank (2006) では、これらに続いて、機会の平準化のためとして、教育や保健などの人的能力、社会保障、司法や土地の制度、インフラ、市場とマクロ経済管理などのテーマについての政策提言が行われている。

発とジェンダー平等を取り上げたものに、2012年の『世界開発報告』がある。世界銀行は、その冒頭で「ジェンダー平等は、それ自体が開発目的の核心である」と述べている（World Bank 2012）。

ジェンダー平等はMDGsのゴールの一つに掲げられ、初等・中等教育や就労のジェンダー平等、女性議員の増加（エージェンシーの代理）が指標とされていた。SDGsでも、ジェンダー平等は引き続き目標の一つに含まれている。SDGsにおけるジェンダー平等の目標は、MDGsに比べてより広範のものとなっており、有害な慣行を止めること、無償労働を認識すること、意思決定への参加とリーダーシップへの機会の確保など、より歴史や文化などに根差す構造的不平等に関連した項目が列挙されている。

ジェンダーと経済成長についての先行研究の結論は、ジェンダー平等の進展は経済成長にプラスとなるというものである（Gonzales et al. 2015、World Bank 2012など）。その論拠は、大別すると、女性の労働市場への参入拡大と、女性の収入増による家庭内での教育支出の増加である。ただし、その効果は国により違いがあるとの実証分析もある⁸⁾。

女性の労働参加は、グローバルには年を追うごとに拡大している。女性の労働参加率は1980～2008年の期間に50.2%から51.8%に拡大し、賃金のジェンダーギャップは32%から26%へと縮小した（World Bank 2012）⁹⁾。しかし依然として格差は残っており、無給の家事労働や看護・介護などの特定の職業が専ら女性の仕事となっていること、インフォーマル部門における女性の就労比率が高いことなどが、女性の労働市場参入の障害になっている。ジェンダー不平等が改善されて女性の労働市場への参入が進むと、女性の能力が発揮される機会も増加する。経済成長の理論に照らして考えれば、女性の労働市場への参入の拡大は、第一に雇用の増加、第二に女性の能力の発揮による生産性の改善やイノベーション

8) たとえば、Amin et al. (2015) は、ジェンダー平等の進展は貧困国においては経済成長に有意にプラスとなるが、相対的に豊かな国では有意な関係は見出せなかったとしている。

9) World Bank (2012) は、女性の労働参加率は各国共通して所得の伸びとU字型の関係にあること、そして時とともに全所得水準で増加してきたと説明している。前者の理由は、低所得層では世帯所得が増えるにつれ女性の職業参加は減少するが、更に豊かになると教育水準が高まり、結婚・子育ての先送りや出生率の低下により労働に復帰することにある。後者について1980年からの伸びを見ると、特に率の低かった中南米・カリブ・中東・北アフリカにおける急上昇が全体の伸びを牽引したとしている。

の促進をもたらす。このような経路を通して、ジェンダー平等は経済成長を促すことになる。少子高齢化が進む日本において、いわゆる一億総活躍社会の構築が掲げられている。筆者は、これを日本版包摂的成長の戦略と考えているが、その中で女性の活躍を一億総活躍の中核としていることは、質の高い成長の視点とも整合的である¹⁰⁾。

次に、男女間には賃金格差と生産性の差という問題が存在する（World Bank 2012）。前者の原因は、教育水準の違い、経済資源へのアクセスと利用の違いなどである（たとえば、信用へのアクセスには男女差がある）。女性の教育機会について、学習分野が男女間で異なっており、そのことが生涯賃金の差となって表れるという指摘もある。生産性については、たとえば農業の推定収穫高のジェンダーによる違いは、20～30%程度に達するという研究が報告されている。女性の生産性向上による男女間の生産性の差の縮小は、社会全体の生産性の上昇を意味するので経済成長を促す。Gonzales et al. (2015) では、先進国においては特に女性労働の参入の効果が大きく、一方で低所得国では女性の保健・教育機会の改善（とりわけ保健）が重要であるとしている。

次に家庭内の教育支出について、女性は男性に比べて、家計支出のより大きな割合を教育支出に振り向けるような行動を選択するので、女性が経済活動に参加し所得が増えると、子供たちの就学が促される（Aguirre et al. 2012）。教育支出の増加は、子供たちの将来の雇用拡大と生産性向上をもたらすので、上記と同様の経路から経済成長にプラスとなる。家計支出の配分の変化を通じた経済成長への貢献という点は、他の脆弱グループと比べてジェンダーによる不平等の解消に特徴的な点である。

ジェンダーの不平等は、このようにして経済成長率に影響を与える。その大きさについて Aguirre et al. (2012) は、女性の労働参加率が男性と同じ程度にまで上昇することによって、米国では5%、日本9%、アラブ首長国連邦12%、エジプト34%と、それぞれGDPを押し上げると推計している。また Gonzales et

10) 「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）では、たとえば仕事と育児が両立できる環境整備を施策として挙げている。結婚・出産後にいったん仕事を辞め、育児が落ち着く時期に仕事に復帰するまでの期間、女性労働者の比率は落ち込む。内閣府(2012)によると、この潜在的な就業希望者（同報告書では342万人）が就業すれば、日本のGDPは約1.5%増加するとしている。

al. (2015) は、国連のジェンダー不平等指数が0.1改善すると、一人当たりGDPは1%程度成長すると推計している。

少数民族と経済成長

少数民族のグループは、構造的不平等に晒されやすい。World Bank (2006) では、一例として、エクアドルの先住民ケチュア族が日常的に暴力・支配・人種差別に晒されていたが、今日では権力関係が変化して、先住民はより公平に社会に参加するようになったことが紹介されている。こうした歴史的事例は枚挙に暇がない。一般的には、民族間の不平等は対立を生み、国に不安定な状況をもたらすため、経済成長にはマイナスとなると考えられている。しかし、民族と経済成長との関係に関する実証研究の結論は様々である。

実証研究のアプローチとしては、民族が多様であることが経済成長にどのような影響を与えているのかを成長回帰分析で確認した上で、その理由を考察するという進め方が一般的である¹¹⁾。地域的には、民族が多様であり、成長が停滞しているアフリカを対象とする分析が多く行われてきた。こうしたアプローチは、ジェンダーを対象とした研究とは異なっている。ジェンダーにおいては、ジェンダー間の不平等に直接的に焦点が当てられ、女性の雇用や教育機会の拡大が成長を促すという結論が導かれていた。紹介したように推計も行われている。民族を対象とする研究では、民族の分断に焦点を当てるものが中心であり、民族の違いが具体的にどう雇用や教育機会に不平等をもたらし、それが成長率にどう影響するのかといった経路を解明するような定量的分析は、これからの課題のようである。

少数民族と成長の関係について、先行研究の結論は一様ではない。よく引用される Easterly and Levine (1997) では、アフリカの低成長は、低い就学率、政治の不安定性、未発達な金融システム、歪んだ為替、不十分なインフラに起因し

11) 成長回帰分析は、何が経済成長の決定要因であるのかを見るものである。Barro (1997) による経済成長の要因分析は、成長率に影響を与えうる変数の一つに政治的権利の拡大を挙げている。政治的権利の拡大は民主主義指標で代理されているが、この指標は民族の多様性にほとんど影響されていなかった。援助の要素も含めた成長と制度に関する先行研究として有名な Burnside and Dollar (1997) は、説明変数に制度・政治を含めている。制度・政治変数には民族の要素を含めているが、これは先行研究により、民族問題は低い成長率と正の相関があるという実証結果に基づくものであるとしている。

ているが、民族の多様性はこれらの項目に関連していることが示されている（ただし、政治の不安定性を除く）。その理由について、民族間の分断が著しい国では、民族によるレントシーキング（超過利潤を得るための政策・規制等の働きかけ）が活発になることなどにより、公共政策や公共財に関する合意が難しくなるため、このような負の影響を招くと説明している。一般に考えられている政治の不安定性との関連については、民族の多様性が影響を与えているとは言えないという実証結果を紹介している¹²⁾。彼らによれば、1965～1990年の期間のアフリカと東アジアの経済成長率の違いの28%が、民族の多様性で説明できるとされる。民族の定義（一般には言語の違いを使用）を、身体的特徴や宗教にまで拡大した別の研究でも、同じような関係が確認されている（Alesina et al. 2003）。

これに対して Collier (1998)、Collier and Gunning (1999) は、民族の多様性が経済成長にマイナスとなるかどうかは、政治体制に依拠するとしている。民族の分断が著しくなると社会の信頼は失われ、取引コストが高まることなどにより低成長を招くものの、その大きさは政治制度によって大きく異なっており、民主主義の国では、マイナス効果のほとんどは相殺されるという実証結果を示している¹³⁾。また、民族の分断と暴力的紛争の相関について、最もリスクが高いのは中程度に分断が進んでいる国であり、経済成長にマイナスになるとしている。Collier (2009) は、民族の多様性によって公共資本の生産性は縮小するが、民間資本の生産性は逆に増大するため相殺されると述べている。同じように民族が多様な国であっても、米国のように所得が高い国では民主主義は成長を促すが、低所得国では多様性が発揮される余地も活用される機会も少ないため、そのように

12) 政治の不安定性の代理変数として暗殺や反政府デモなど9つの変数で分析したものの、有意な関係となったものは1つ（憲法改正）だけであったという実証結果を紹介している。Easterly らはこの理由について、幾つかの国では、長年にわたり反政府勢力の抑え込みに成功している政府と民族紛争が共存しているためとしている。

13) Collier (2009) では、民族の分断（使われている言語数でその程度が表される）は成長と負の相関を持つが、そこに民族の分断・民主主義の交差項を加えると、民族の分断自体は成長と有意な関係でなくなり、一方この交差項は有意な関係を示すとしている。つまり民族の分断が成長に影響するかどうかは民主主義制度の発展次第となり、関係の方向性は、民族の分断が著しい国では、民主主義の欠如は経済に大きなマイナスを与えるものであるとの実証を示している。Bluedorn (2001) による推計でも、民族の分断と民主主義の交差項の係数を用いて、民主主義は民族の分断による経済成長へのマイナス効果を減じていることを示している。

は働かないとする。民主主義は高所得国では政治的暴力を減少させるものの、低所得国ではむしろ増大させてしまう点を懸念している。

民族の多様性は低成長を招くというこれらの実証分析に対して、Sachs and Warner (1997) は、民族の多様性と経済成長は統計的に有意とは言えないという結論を導いている。彼らは、アフリカの低成長の要因は、マクロ経済政策（最も影響の大きい要素は国際市場への開放性）や制度で大部分が説明できるとする。ほかに地理的要件や気候などが影響するが、成長要因のほとんどがこれらの変数で説明できるため、アフリカ地域のダミー変数は意味がないとしている。民族の多様性は、回帰分析の結果、成長率に有意とならず、次に民族多様性がマクロ経済政策に影響を与えているのかを確認したところ、経済の開放性と制度の質に有意な相関が認められたが、更に推計に旧植民地という要素を加えると、民族の多様性は統計的に有意でなくなったとしている。旧植民地を加えた理由は、経済の閉鎖性は、かつて植民地であったことに由来するところが大きいと考えられるためとしている。以上により彼らは、民族が多様であることが低成長を招くという関係性を支持していない。

これらの先行研究をレビューすると、民族が多様であることが経済成長に負の相関があるか否かは、必ずしも結論が出ているとは言い難い。民族が多様であることだけでは経済成長に影響があるのかは不明であるとするならば、民族間に実際に何らかの構造的不平等が観察されている場合、それは経済成長とどう関係するのだろうか。この点についての定量的な分析は、前述のとおりこれからの課題であり、ミクロの分析を要するであろう。理論的には、教育や保健、雇用などの不平等が解消されれば、国全体としても成長は促されるはずである。なお、民族に関しては、権力の不平等と所得格差が一般に同時に観察されている点にも留意が必要である。Easterly and Levine (1997) では、民族の多様性はレントシーキング行為や非効率な取引コストなどをもたらすため、適切に公共財が提供されなくなると指摘しているが、そのような行為の背景に、民族間の権力格差があることは容易に想像される。Alesina et al. (2012) は、民族の分断が問題なのではなく、民族間で所得に格差があることが経済開発にとって問題であると述べている。彼らは民族間の所得格差と一人当たり GDP の大きさには、強い負の相関があるとしている¹⁴⁾。民族間で所得格差がある場合、それがなぜ発生するのかは民族の問題に固有の分析対象であるとしても、結果としての社会の所得格差の大き

さが成長に与える影響は、両者の関係の一般論として考えることも可能である。

その他の脆弱グループと経済成長

構造的不平等のリスクに晒されているのはどのような人達なのか、という共通の定義はないが、女性や少数民族以外にも多く存在することは確かである。たとえば、既述した Hoogeveen et al. (2004) による脆弱性に関する包括的なレビューでは、障害者、孤児、HIV/AIDS に感染した人や性労働者などの社会的に排除されたグループ、高齢者、少数民族、特定のカースト、国内避難民、未亡人などが世帯主の世帯、スラムや危険な状況下で生活する人々などが脆弱グループとして例示されている。このほかに、地域によって経済的機会に対する不平等が存在し、所得格差をもたらす場合がある。人は生を受ける場所を選ぶことはできないから、地域間の格差も広い意味で構造的不平等と考えるべきであろう。地域格差を除く脆弱グループに属する人々の問題は、一般的には人道的・倫理的観点から社会政策として議論されており、経済成長との関係で語られることは限られている。成長の理論からは、これらのグループの人々の雇用が増加すれば生産は拡大するし、教育・保健水準が改善されれば生産性が改善することになる。たとえば、就労支援などの施策の費用を、就労による長期的経済効果が上回っていれば、経済的な観点からもそのような施策は強く望まれる。

最後に地域格差は先進国・開発途上国にかかわらず広く観察される。地域格差は、他の構造的不平等と重層的に表れることが多い点で留意が必要である。World Bank (2006) では、地域格差の背景には資源の賦存や市場への距離だけでなく、ほとんどの場合、長年にわたる権力の不平等性に関係があると述べている。また歴史的に冷遇されてきた民族・人種・社会グループが特定の地域に集中していると、グループ間の不平等は地域間の不平等に反映されるとも述べている。少数民族は地域的に辺境地に居住している例が多く、この場合は市場への距離などの地理的理由と、民族の違いによる権力の不平等の両方が、格差を大きくしている可能性がある。World Bank (2006) では、地域間の変化させるような政策介入として、財政インセンティブ、公共投資、労働移動の円滑化など

14) 一般に、民族的にマジョリティを占めるグループは経済的な力が大きいと考えられているが、たとえば東南アジアの華僑に代表されるように、民族的にはマイノリティのグループの方がより大きな経済力を持つケースもある。

に加えて、グループ間のエージェンシーの平等化を挙げている。

3. 格差と経済成長

所得格差と経済成長の関係は多くの研究の中で論じられてきた。経済が成長すると人々の所得は変化するが、その伸びは一律ではないので社会の所得格差の大きさは変化する。そして、そのようにして定まった所得格差の大きさは、その後の経済成長に影響を与える可能性がある（第2章参照）。すなわち、この2つは成長→格差→成長というように相互に影響し合って、将来の成長率と格差は決まっていく。本章では3つのポイントに絞ってレビューを行うが、これまで膨大な研究が行われているため、その一部の紹介にとどまらざるを得ない。3つのポイントとは、第一に経済が成長することに伴う所得格差の変化で、クズネッツの逆U字仮説に代表される議論である。第二にその背景として、そもそも所得格差の変化は何によってもたらされるのかという問題について触れた後、第三に所得格差が経済成長に与える影響に関する議論をレビューする。第一の関係は、成長をもたらし経済活動がどの層の所得を特に大きくしたかという問題であり、より直接的には経済構造の変化や制度と格差の関係となるが、第三の関係は、所得格差が経済成長の説明変数として影響しているのかという問題であり、第一の関係性とは全く性質の異なるものである。成長の包摂性の議論では、一般に第一の視点に焦点が当たることが多いが、質の高い成長では成長率の高さも含めて考えるため、成長に与える格差の影響を含めた視点も欠かせない。言い換えれば、この両方を視野に入れるものが質の高い成長の視点である。

経済成長による所得格差の変化

第2章では、成長率による格差の変化は、必ずしも一定の方向になさそうであることが示唆された（図2-16）。成長に伴う所得格差の変化に関する代表的な理論はクズネッツ逆U字仮説である。それは、国が発展していくと初めのうちは所得格差が拡大するが、転換点を超えると縮小に転じていくという説である。Kuznets（1955）は、米、英、ドイツの3カ国について、1880年代からの税引前所得の変化を見ると、所得格差は拡大した後に1920年代から顕著に平等化に向かったことを示した。そのような動きを起こす要因として、Kuznetsは、国の発

展につれて相対的に一人当たり所得の低い農業部門から、所得の高い農業以外の部門に労働者が移動していくことを挙げている。この労働移動によって最初は平均所得の上昇が起こるため、農業部門に残る者との所得格差は拡大するが、余剰労働がなくなり、収益率が部門間で均等化するにしたがって格差は縮小していく。Kuznets はこのような仕組みを、2 部門（農業と農業以外）の一人当たりの所得の違い、部門間の労働比率の変化、各部門内における所得格差の大小を指標とするモデルを用いて説明したのである¹⁵⁾。Kuznets (1955) は、データの制約から実証は 5% 程度のものであり、残りの 95% はこうあって欲しいという思いを含む推論であると述べている。にもかかわらず、与えた影響力は大きかった。それ以降、近年に至るまでの所得格差と経済成長に関する研究では、必ずといってよいほどクズネッツ逆 U 字仮説に言及されるようになっていく。

クズネッツ逆 U 字曲線が、現実を説明する理論として適切であるか否かについては、今日に至るまで結論が出ているとは言い難い。大きな論点は 2 つ存在している。第一にそれがなぜ現れるのか、第二に実際の開発途上国での変化は逆 U 字的な動きを辿っているかどうかである。第一の点について、Kuznets 自身が言及しているのは部門間の労働移動である。ルイスの二重経済構造論に通じるこの考え方は強力で、その後、クズネッツ逆 U 字曲線の考え方が引用される文献においても、このような変化を引き起こす要因は部門間の労働移動であるとされてきた。ただし、この説明は必ずしも実証を伴うものではなかった。Williamson (1991) は、逆 U 字が生まれる原因として、相対的な労働報酬を挙げている。彼は、まず国を横断的に取り込んだデータにより、逆 U 字の曲線は現実にかなりよく当てはまること、先進国の第一次世界大戦後の所得格差は、今日の新興国の中で最も不平等な国（ブラジルなど）と変わらなかったことを示す。その上で、英米の成長の歴史を振り返った結果、賃金構造の変化が所得格差を変化させた原因であったとする。すなわち、格差の拡大期には、労働節約型の技術発展とそれ

15) Kuznets (1955) は、成長の過程で格差を拡大させる力が働くことについて、まず 2 点の指摘を行う。第一は貯蓄で、現実の社会で貯蓄を行っているのは、ほとんどが高所得層であるから、貯蓄資産に対する配当は不平等度を拡大すると述べている。第二に、所得の分配は農村よりも都市においてより不平等であるので、成長の過程で都市への人口移動が進めば格差は拡大すると述べている。その上で、成長に伴う格差の変化を、労働移動のモデルにより説明しようとした。開発途上国については、インド、セイロン（当時）、プエルトリコを例示し、国内所得の格差がこれから広がっていく可能性に言及していた。

による部門間の不均整な生産性の上昇、熟練の深化が時間的に遅れたこと、出生率の上昇、移民の増加などが見られたと述べている。このような変化は、非熟練労働の賃金を相対的に小さなものにした。反対に、所得格差の縮小局面では、サービス業や農業などの労働に中立又は労働使用的な技術進歩があったこと、人口増加率の低下などが見られたことを挙げている¹⁶⁾。

第二の点については、逆U字を支持する研究がある一方で、これを否定する実証分析も存在する。Williamson (1991) は逆U字を支持する研究を紹介した上で、特に経済発展がより進んだ段階では、一人当たりの所得が増加するにつれて所得格差は縮小することが明らかであるとしている¹⁷⁾。Barro (2008) は、逆U字曲線は実証分析により確認されていると述べた上で、所得格差が拡大から縮小に転換する所得水準は3,050ドル(2000年価格)と推計されることを示した¹⁸⁾。しかしながら、先進国においては逆U字を辿った後、近年は所得格差が再び拡大しており、単純な逆U字仮説は当てはまらないことが、現実の動きとして明白になってきた。たとえば、米国の経済発展と格差の推移を見ると、1980年頃までは逆U字の動きが見られるが、それ以降、格差は明らかに拡大している¹⁹⁾。加えて、開発途上国に関しても逆U字の動きを示していないとする実証研究が発表されている。Bruno et al. (1996) は、1970年代には逆U字仮説を支

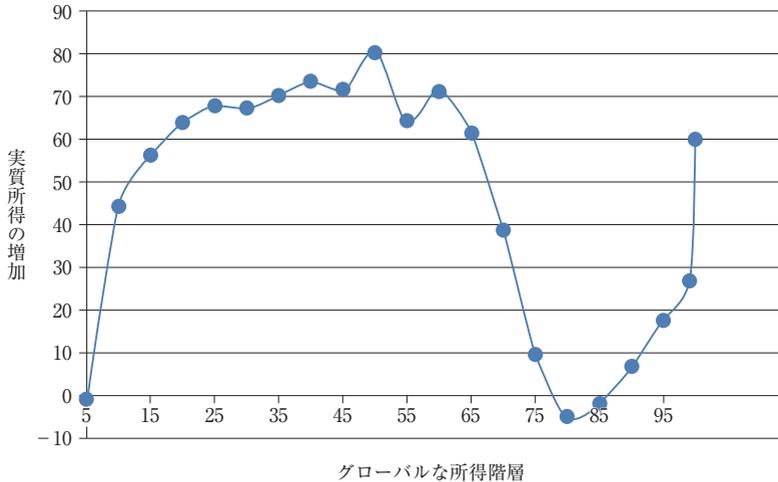
-
- 16) Williamson (1991) は、資産格差も所得格差を招くもう一つの独立した要因であるが、決定的なものとなっていないとしている。資産に注目するPiketty (2013) との大きな違いである。また、労働、熟練と並び普遍的な生産要素である資本については、格差に与える影響は複雑であり、国によっても異なるとしている。資本は熟練とは補完的な関係にあり、一方非熟練とは代替的な関係にあるから、資本の増加は所得格差を増大させるも、一方では報酬の低下も招くので、全体として所得配分への影響がどのようになるかは、はっきりしないと述べている。
- 17) Williamson (1991) は、経済発展中の低所得・中所得段階において、予測されたカーブと現実の各国の状況との乖離が最も大きくなっていることが、重要な意味を持つとしている。各開発途上国が歴史上与えられた所得格差の出発点は非常に異なるので、その相関関係は弱く、そのため開発途上国の一部は初期の成長に伴う格差の拡大を避けることができるかもしれないと述べている。
- 18) この値は説明変数に地域ダミーを含める場合の転換点の所得水準。地域ダミーを含めない場合は1,920ドル(2000年価格)。どちらの回帰式においても、一人当たりGDPに有意に正、一人当たりGDPの2乗に有意に負の相関という結果となったことを示している。
- 19) Piketty (2013) は、このような変化についてKuznetsの研究を系統立てて拡張したところ、所得格差を変化させる要因は部門間の労働移動ではなく、資本主義の基本原則に基づく必然的な動きであると述べている。

持する研究が発表されたが、これらは国による違いを考慮しておらず誤った結論を導いたとして、パネル・データによる分析では逆 U 字仮説は支持されないとしている²⁰⁾。開発経済学のテキストとして定評のある Todaro and Smith (2003) では、成長と所得分配に強い明確な関係は読み取れないとして、下位 40% の所得の伸び率が、GNP 成長率を上回った開発途上国の事例を挙げ（たとえば 1960 年代のスリランカ、コスタリカ、エルサルバドルなど）、現在では逆 U 字の過程は避けられないとする開発経済学者は少ないとしている。多くの国において、発展の過程でジニ係数が大きく変化するという傾向は見られないので、不平等度は、むしろその国の社会経済的構造の不変の部分であるのだらうと述べている。

1980 年代以降の格差の変化について、Milanovic (2016) は、クズネツ逆 U 字仮説は 1970 年代末までの歴史的变化を説明すると肯定した上で、1980 年代以降の先進国における格差の変化は、第二の波と呼ぶべき動きであるとする。彼は、クズネツの仮説は 1970 年代以前の変化をよく説明しており、その要因は農業から製造業への労働移動にあるが、それ以降に始まる第二の波は、製造業からサービス業への労働の移動によってもたらされているとする。そして、その理由は技術の変化と資本による労働の代替であるとする。スキル偏向型の技術の進歩とグローバル化によって、資本所有者のレントが大きくなることで格差は拡大したとしているのである。ここでグローバル化が格差に影響する要因として出てくる。Milanovic (2012) は、グローバル化の進む現代では、世界全体の格差に変化が観察されるとして「エレファント・カーブ」を提唱した（図 4-3）。1988～2008 年にかけての世界全体の実質所得の変化を見ると、大きく所得が伸びたのは、米国を中心とするグローバルな超富裕層と、アジアを中心とする新興グローバル中間層であるとしている。一方、先進国の中間層の所得の伸びは、大きく減少する（図の大きな凹みの部分）。こうした変化はグローバルな分布であるとする。ここでの指摘のとおり、現在の格差を考える上では、一国の中での分配だけではなく、グローバル化の影響も頭に入れておく必要がある。グローバル化は、1980 年代以降の世界の経済成長の見取り図を大きく変えたが、同時に格差のあり様も変化させているのである。

20) Bruno et al. (1996) では、45 カ国について 1947～1993 年までのパネル・データにより経済成長と所得格差の推移を検証したところ、ジニ係数の分散のうち時系列によると考えられる部分は 7% であり、残りの 92% は国による違いで説明されるとしている。

図4-3 グローバルに見た一人当たり実質所得の相対的な伸び



出所：Milanovic（2012）

所得格差をもたらす要因と現代社会における変化に関する議論

経済成長により所得格差はどう変化するのか、クズネッツ逆U字仮説は正しいのかという問題を考える上で出発点となるのは、所得格差をもたらす要因は何かということである。仮に構造的不平等が存在しないとしても、所得の格差は市場経済における経済活動の結果として必然的にもたらされる。市場経済の構造については、リカードやマルクスに代表されるように、時代の背景を踏まえた理論が構築され、最近ではPiketty（2013）が格差を生み出す資本主義の本質的メカニズムに関して、新たな説明を提供したことで話題となった²¹⁾。前述のように、

21) Piketty（2013）はフローの所得よりもストックの資産に注目する。資本主義の経験則としての基本原則は、富（資産）の収益率 r が経済成長率 g よりも常に大きいことにある。戦後の一時期に格差が縮小したのは、戦争と恐慌による一時的な影響であったとしている。税引き前の資本収益率は一貫して4～5%台で推移しているが、経済成長率は最大でも4%未満であることから、資本を所有している者が投資を行う方が富は得やすいとした。現代は、少数の企業経営者が高額所得を得ようになり、富の格差が拡大している。長期的に資本の収益率は経済成長率を上回っているため、資本主義社会では格差は拡大する構造にあると唱えたのである。

成長に伴う格差の変化が一定でないのは、成長をもたらし、その結果として所得の分配をもたらすような産業構造や制度、それ以外に影響する社会的環境の変化が国や時代によって大きく異なっていることを示唆している。

クズネッツ逆U字仮説の議論に結論の出ないまま、近年、OECD諸国における所得格差の拡大を背景として、その変化の要因に関する議論は新たな局面に入っているように思われる。先進国において所得格差を拡大させるような力は、グローバル化が進む今日では、開発途上国でも同じように働く可能性がある。それはどういったものなのだろうか。

日本の所得格差について、1990年代末頃から論争が行われてきたことは記憶に新しい。橘木（1998、2006、2016）は、日本社会における所得格差は、以下のような要因により拡大しているとする。非正規雇用の割合の増加（1990年から倍増）、離婚の増加による母子家庭の増加、高齢単身者の増加、高額所得者に対する税の累進度の緩和、賃金決定方式の変化（組合の力が弱まったこと）、成果主義への賃金構造改革、創業経営者の増加、教育・雇用等の機会の平等が失われつつあることなどである。一方、大竹（2005）、内閣府（2007）は、高齢化が進んだことによるジニ係数の変化を指摘している。そもそも年齢が高いほど同一年齢内の所得格差は大きい。このため、同一年齢内での所得格差が変化していない状況で人口高齢化が進むと、見かけ上の格差が拡大することになる。内閣府（2007）は、このほかにIT技術の高度化やグローバル化の進展が熟練労働者への需要を高め、賃金を上昇させることによって格差は拡大するとしている。

米国は、先進国の中では最も所得格差の大きな国である。Stiglitz（2012）は、金融界によるレントシーキング活動、税の累進度の緩和、グローバル化による低所得層の賃金悪化など、現代社会に特徴的な諸要因に言及している。そして市場はその性質上、格差をもたらすものであるから、市場の失敗を矯正する政府の役割の重要性を強調するのである。先進国の国々を比較すると、税引後所得や所得階層間の富の所得の移動性に違いがある。これは政策の違いによるものであると述べている。オバマ政権下で経済諮問委員長であったKrueger（2012）は、グローバル化や税の累進度緩和、金融界の高額所得者の増加に加えて、熟練を要するような技術の変化（それによって熟練労働者の賃金が高まる）を所得格差の拡大要因に挙げている。グローバル化やICT・AIなどの技術の進展と格差の関係は、近年最も頻繁に議論されている主題である。先進国の非熟練労働者

は、グローバル化による新興国への製造業の移転の動きにより、新興国の非熟練労働者との賃金競争に晒される。Baldwin (2016, 2019) は、グローバル化に加えて AI などの技術の進展により、非熟練労働者は更に賃金の下方圧力を受けているとする。Stiglitz (2017) は、グローバル化はうまく管理されれば、国全体として恩恵を得ることができるが、現在の米国ではそれができておらず、このため行き過ぎた金融商品化やコーポレートガバナンスに対する規制、社会保障の改善などの政策的介入が強化される必要があるとしている。

日本や米国に関する議論を踏まえると、経済成長に伴う所得格差の変化は、第一に部門間労働移動や資本の収益率といった伝統的要因、第二に ICT や AI などの技術の高度化やグローバル化、賃金や就労体系の変化などの現代経済の特徴的な変化、第三に高齢化や単身者の増加などの社会変容に起因する要因が重なり合って決まってくると思われる。これらが構造的に働く要因となり、少なくとも先進国全般に格差の拡大を促し、また、そのうちの幾つかは開発途上国の格差の変化にも影響している。開発途上国における所得格差が先進国のように一様でないのは、これらの要素が必ずしも当てはまらないか（たとえば高齢化など）、あるいは複合的に影響しているためと考えられる。今後その解明が進んでいくことが望まれる。

所得格差については、その絶対水準がなぜそもそも国によって大きく異なっているかという問題も、格差の変化と並んで重要である。表 4-2 はジニ係数の国による違いをまとめたものである。一見して明らかなように、所得格差の絶対水

表 4-2 所得格差の国際比較

順位	国名	ジニ係数	順位	国名	ジニ係数
1	スロベニア	25.4	118	ジンバブエ	50.3
2	ベラルーシ	25.6	119	パナマ	50.9
3	UAE	26.0	120	セントルシア	51.2
4	チェコ	26.2	121	アンゴラ	51.3
5	スロバキア	26.5	122	ボツワナ	53.3
6	ウクライナ	26.6	123	コロンビア	53.5
7	モルドバ	27.0	124	ブラジル	53.9
8	アイスランド	27.2	125	エスワティニ	54.6
9	フィンランド	27.7	126	ザンビア	57.1
10	ベルギー	27.7	127	ナミビア	59.1

注：2015 年以降のジニ係数（税引き後）が利用可能な国について、最も数値の悪い年の比較
出所：WDI (2023 年 9 月 4 日アクセス)

準が小さい国は、旧共産圏諸国が多く、一部に北欧の高所得国などが含まれている。反対に所得格差の大きい国は、全てアフリカと中南米の旧植民地の国々である。このように並べてみただけでも、所得格差は、歴史的な背景に基づく社会構造や制度に影響されている蓋然性が高いことが分かる。前述のとおり Bruno et al. (1996) は、ジニ係数の水準の違いの主因は国の特性によるものであるとしている。簡単な分析を行ったところ、アフリカ・中南米地域に位置することはジニ係数の大きさと強い正の相関があり、その影響（係数）も大きかった。アジアも同様に正の相関が見られたが係数は小さかった。また共産圏の国であること（又はあったこと）は、ジニ係数の大きさに負の相関があるという結果も得られている（そして一人当たり GDP の大きさには相関していない）²²⁾。

開発途上国の格差に関係する理論の中で、社会構造と格差に注目したのは、古くは 1960～1970 年代にかけて影響力の大きかった従属理論である。従属理論では、開発途上国の社会構造は、国際的にも国内においても、近代部門（中心）と伝統的部門（周辺）という二重構造となっていると説く。周辺は中心に経済的に従属する関係にあるため搾取されるから、格差をもたらす構造が永続するとしたのである。低開発の原因を貯蓄や投資、教育などの内的要因に求めず、専ら外的関係に求めた点が特徴である。このような従属関係を解消することが発展の道であるとして、輸入代替化政策の理論的根拠にもなったが、現実には多くの国でそのような政策は失敗に終わったことから力を失っていった。

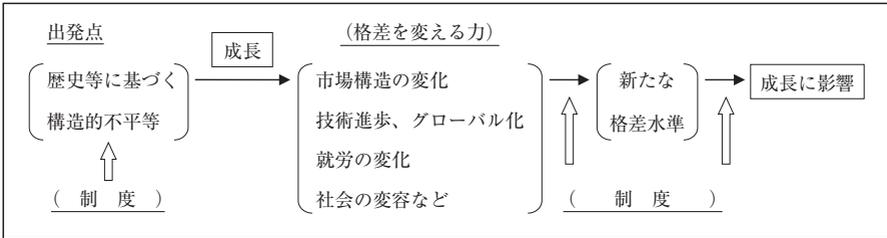
制度的枠組みが長期の経済成長にとって決定的な要因であるとするのは、Ronald Coase に端を発する新制度派経済学のアプローチである。その起源は取

22) 2010 年以降のジニ係数のデータが存在する 104 カ国について、ジニ係数を被説明変数、一人当たり GDP（対数）、(旧) 共産圏ダミー、アフリカ・中南米・アジア地域ダミーを説明変数として相関関係を見たと、下記のように地域と旧共産圏には強い相関が観察された。データは WDI による。

	(1)	(2)
定数項	38.637*** (8.530)	29.433*** (8.401)
一人当たり GDP (対数)	0.148 (0.282)	0.450 (1.156)
(旧) 共産圏	-7.481*** (-4.354)	-2.496** (-1.812)
アフリカ		10.147*** (6.449)
中南米		14.960*** (8.641)
アジア		3.075** (1.765)
修正済決定係数	0.142	0.536

(カッコ内は t 値、***1%有意水準、**5%有意水準、*10%有意水準)

図4-4 格差の変化と社会構造



出所：筆者

引コストと企業行動に関する分析にあるが、これを一国の経済に拡張した場合、低い経済の取引費用と、技術進歩のためのインセンティブを提供する制度的枠組みが、国の成長の鍵となる。制度の違いは格差の初期水準を決めるだけでなく、格差を含む社会構造は経済成長の大きさも左右することになる。制度と経済発展に関する近年の文献の中では、Acemoglu and Robinson (2012) がよく知られている。同書では包摂的な政治制度と経済制度が持続的な成長の源であるとして、収奪的な政治・経済制度との対比を行っている。前者は集権的でありながら、権力が特定の個人や社会集団に属していない制度である一方、後者は皇帝や一党独裁などによる集権だけでなく、そもそも中央集権が成立していない段階の国までを含むものである。そして、後者の制度下では成長よりも権力を固めることが優先されるため、成長に必要な創造的破壊が生まれないとする。一方、包摂的制度は経済に好循環をもたらすだけでなく、法やメディアによる牽制により収奪的制度に逆戻りする危険が避けられているとするのである（これらの議論は第7章で改めて紹介する）。

以上の議論を取りまとめると図4-4のように整理される。初期の所得格差は経済成長に伴って変化していくが、Stiglitz (2012) も述べているように政治や制度によって格差の度合いは大きく左右される。そして変化した所得の格差は、その後の経済成長の大きさに影響を与える可能性がある。この点について以下で確認する。

所得格差が経済成長に与える影響

次に、格差は成長の大きさに影響を与える要因であるのか、格差の大きい社会

と小さな社会のどちらかがより高い成長をもたらすのかという問題である。結論から述べると、現在に至るまで明確な答えが出ているとは言い難い。しかし、最近では多くの研究が、所得格差が大きいと経済成長は損なわれると主張している。第2章の図2-17もそのことを示唆していた。所得格差と成長をめぐる議論の大まかな変遷は以下のとおりである。

英国の古典派経済学者は、格差と成長はトレードオフの関係にあるとしていた。その根拠は、富裕層は常に貧困層よりも限界貯蓄率が高いということにある。格差が大きければ貯蓄は大きくなるので、それが投資に振り向けられることによって成長は促される。しかし、時代を下って第二次世界大戦後、先進国において所得の平等化が進み、一方開発途上国では経済が急速に成長する中、世界銀行系の経済学者らを中心にこの考え方は拒絶されるようになる。その論拠は、経済成長を高める可能性のある貧困者の役割が、見過ごされてきたことにあった(Williamson 1991)。開発途上国の所得格差に関する議論は1970年代後半には下火になり、代わってマクロの安定や債務問題などに関心が払われるようになる。稲葉(2016)は、古典派やマルクス経済学では、生産活動と分配は切り離して考えることができなかったが、金融制度の整備や株式の普及によって誰もが資本家になれるようになったことにより、新古典派の理論においては生産と分配の関係は分離され、分配問題への関心が低くなっていったと指摘している。所得格差と成長の関係に関する議論が再び活発になるのは、1990年代に入ってからである。1990年代に行われた格差と経済成長に関する実証研究の多くは、人的資本の役割に言及していた²³⁾。この時代に登場した内生的成長理論は、成長を持続させる要素として人的資本の役割を重視するものであった。当時の実証研究では、所得格差は経済成長を促すとするものと、反対に損なうとするものがそれぞれに発表されていた。最近ではPiketty(2013)が人工資本の役割に焦点を当てた新しい議論を展開している。これまでに行われてきた研究と異なる視点である(稲葉2016)。

23) Williamson(1991)も、20世紀に入ると、成長の重要な要因として人的資本が意識されるようになったと述べている。平等な社会は教育投資を通じて労働の熟練化をもたらす。そうすると、成長が非熟練労働集約的であるのか、熟練労働集約的であるのかによって、熟練労働に対する需要の強さは変わってくる。このことが所得格差の変化に影響を及ぼす。歴史的には19世紀の英国や現代のブラジルは格差拡大シナリオ、東アジアは平等シナリオであるように見受けられるが、もっと多くの証拠が必要であるとしている。

以下、それぞれの考え方について簡単に概観する。まず、所得格差は成長を促すという考え方の大きな根拠は、経済成長は投資によってもたらされるが、投資は貯蓄の関数であり、前述のとおり富裕層は低所得者に比べて所得のより多くの割合を貯蓄するという点にある。低所得者は生活するのに精一杯であるから貯蓄が行えない（消費の比率が高い）が、一方で、所得格差の大きな社会では富裕層の割合が高いことから、社会全体としての貯蓄はより大きくなる。所得によって貯蓄性向が異なるという仮定は現実を反映しているように思われる。カルドアの成長理論（貯蓄を資本家と労働者に分けて考える）など、経済学において見られる視点である。また、成功の果実として格差が生まれるのであるから、そうした格差を包含する社会の仕組みは、起業やイノベーションのインセンティブとなっており、成長を促す働きがあることもよく指摘される。

次に所得格差は成長を損なうという考え方について、その視点には人的資本への投資、需要創出、財政政策、政治・社会の不安定などがある。人的資本に関しては、これまでも折に触れて言及してきたとおり、格差が大きくなると貧困世帯では人的資本のための投資（教育や保健など）を十分に行えなくなる。人材育成が進まず、個人がその潜在力を十分に活かすことができない社会では、長期的な成長は損なわれる。最も一般的に広まっている考え方であり、World Bank (2016) を始めとして多くの文献で言及されている。この視点に関連して、たとえば、借入の制約が貧困層の教育投資を妨げるとする経路 (Perotti 1996、Deininger and Squire 1998) や、格差の拡大により出生率が増加すると、一人当たりの教育投資が減少し成長率が損なわれるとする経路 (Perotti 1996)²⁴⁾、格差は就学率と制度の質（政府の効率性や汚職など）に負の相関があり、これを通じ

24) 生産関数の考え方に従えば、一般的には出生率が下がると雇用数が減少するため、その分だけ経済成長率は低下する。ただし、人口減に伴い一人当たり資本は増加するため、一人当たりの実質 GDP 成長率は一時的に加速する。家計がこれを受けて貯蓄を増加させるか否かが、人口減少を相殺できるかどうかのポイントである。人口の減少は成長率を低下させるが、人的資本への投資が増えれば成長率低下は抑制されるのである。さらに、内生的な成長理論によれば、人的資本の形成が正の経済的外部性を持つ場合には、長期的な成長を促す可能性もある（以上、平田 2012）。なお Myrskylä et al. (2009) は、出生率と社会の発展水準（UNDP による人間開発指数で代理）について、1975 年と 2005 年の比較を行っている。その結果、定説では発展に伴い出生率は減少するとされていたが、2005 年のデータでは一定の発展水準を超えると（人間開発指数では 0.86）出生率は増加に転じると発表している。

て開発に負の影響を与えるとする経路（Easterly 2007）などが論じられている。

需要の視点とは、特に先進国において成長の長期的な停滞と格差の拡大が同時に発生していることを受けて、格差の拡大が国内需要を縮小させるため成長を損なうとする比較的最近の議論である（Stiglitz 2012、Krueger 2012 など²⁵⁾。これは古典派的な主張の裏返しとも言えるもので、低所得層は所得のうち消費に回す割合が高いため、格差が拡大すると全体として国内需要が縮小し、成長を損なうという議論である。Krueger（2012）は、米国の上位1%層の全体に占める所得シェアは、1979～2007年の期間に13.5%も増加したが、富裕層とそれ以外の層の限界消費性向の違いを考えると、4,400億ドルの消費（全体の5%に相当）が毎年失われた計算になると推計している。また、グローバル化に伴い、資金が国際的に大きく動くようになると、日本などの国では、貯蓄は国内に投資するよりも収益率の高い海外にシフトしていく。そのほか、政策は中位投票者の行動によって決定されるため、格差は成長を損なうという考え方がある（Persson and Tabellini 1994 ほか²⁶⁾。これは、所得格差が拡大すれば中位投票者の所得は平均から下方に乖離することになり、そうすると中位投票者は再分配のための資本への財政政策（増税・補助金や規制）を選択するため、資本の蓄積が阻まれ成長は損なわれるからである。また、所得格差が拡大すると社会や政治が不安定になり成長が損なわれるという経路も考察されている（Perotti 1996、Keefer and Knack 2000 ほか）。社会が不安定化すると投資が減退し、あるいは政策や契約環境の不確実性が高まることなどによって経済にマイナスの影響が生じるとされる。Dabla-Norris et al.（2015）は、政治や経済の不安定に加えて、大きな格差は金融危機を増幅し、対外収支赤字を招くので成長を損なうとしている。

所得格差が成長率に及ぼす影響について、相反する力が働く可能性がありうる中、現在に至るまで多くの実証が行われてきた。まず、格差と成長率のトレードオフの歴史的根拠とされた米国の発展の歴史について、Williamson（1991）は、詳細に分析すると所得格差が蓄積を促したとは言えないとしている。米国の格差は1820年代以降、80年間にわたって急激に拡大するが、まさにその時期に貯蓄

25) Stiglitz（2012）は、このほかに格差は公共投資への支出を減らす、レントシーキングを招き経済に歪みをもたらす、労働者の士気を損なうなどの指摘も行っている。

26) この経路はPerotti（1996）やDeininger and Squire（1998）による推計では、統計的に有意でないとされている。

増加と資本蓄積の両方が同時に起きていた。しかし、この現象に対して、変化の大部分は所得格差以外の要因で説明されると分析しているのである²⁷⁾。

1990年代に行われた実証研究では、Persson and Tabellini (1994) などの所得格差は成長を妨げるとする前述の研究に対して、Li and Zou (1998) や Forbes (2000) は、所得格差は成長率に正の相関があるとの推計を示す（先行する研究では横断的なデータを用いていたのに対して、これらの研究ではパネル・データを用いている）。こうした相反する結果を示す研究に対して、Deininger and Squire (1998) は、所得の格差は地域の要素を加えると成長率に有意な関係とならないものの、資産の格差は成長率に有意に負の相関があるとする。さらに、両者の関係は常に一定とは言えないとする実証もある。Barro (2008) は、所得格差と成長の関係は、一人当たり所得水準の高さによって逆の方向に作用すると述べている。低所得国では所得格差の拡大は成長にマイナスとなるが、高所得国では反対にプラスとなり、その境界は11,900ドル（2000年価格）と推計されたとしている²⁸⁾。近年では、OECD や IMF などにより、所得格差が成長に負の相関があるという推計が多く示されるようになってきている。Cingano (2014)、OECD (2015) は、OECD 諸国において1980年代以降、所得格差が拡大していることを紹介した後、格差の変化（1985～2005年）とその影響を受けた期間の成長の累積（1990～2010年）の関係を推計している。その結果、所得格差は成長率に負の相関があること、その大きさはジニ係数1ポイントの変化が毎年の成長率を0.15%下げる程度であるとしている。国別に見ると、1985～2005年の所得格差の拡大は、1990～2010年のメキシコとニュージーランドのGDPの伸びを10%以上、米国、英国、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーのGDP成長率を1/5以上押し下げるほどであったとしている（Cingano 2014）。

質の高い成長の視点と関わる分析にBerg and Ostry (2011) がある。彼らは、所得の格差は高成長が続く期間の長さに影響を与えることに着目する。高成

27) Williamson (1991) は、純貯蓄率の増加を、投資需要の変化、所得分配の変化、資本財価格の変化、その他の影響に分解して推計を行っている。幾つかのケースを立てて分析を行っているが、いずれの場合にも所得分配の影響は全体の1/4を超えていない。なお、英国では1820年以降、格差が急激に増大したにもかかわらず、1850年代になるまで投資率は全く上昇していない。

28) ジニ係数、ジニ係数と一人当たり所得の交差項を説明変数とする成長回帰分析を行った結果、前者は有意にマイナス、後者は有意にプラスとなったとしている。

長が続く期間は、先進国やアジアでは、ほとんどのケースで10年を超えているのに対して、中南米、サブサハラ・アフリカではその2/3程度となっている。また、先進国とアジアでは成長の終わりがソフトランディングであるのに対して、アフリカでは、成長の終わりがハードランディングであるとする。そして所得格差は、幾つかの説明変数の中で、最も頑健に高成長が続く期間の長さに関連しているとするのである。その程度も、格差が10%小さくなると、成長の期間は50%長くなるというほどの大きなものであるとする。その理由については、前述した信用、中位所得者による政策決定、政治の不安定性などを挙げている。そして、政策提言としてターゲットが明確な補助金、労働政策、機会の平等、Pro-poorな政策、累進的な税などを挙げる。格差を是正する所得の再配分は、極端でない限り成長には影響を及ぼさないとする実証もある (Ostry et al. 2014)。Berg and Ostry (2011) は、包摂的な社会では成長の持続可能性と強韌性が高まることを示唆しているが、このような指摘は質の高い成長の観点からも重要な視点である。

本節で行ったレビューは、成長による所得格差の変化も、所得格差が成長に与える影響も、必ずしも単純な一方のものではないことを示唆している。後者について、格差は成長にプラスにもマイナスにも働く要素があり、どちらがどれだけ大きいかは、それぞれの国の事情によって異なるように思われる。たとえば、「貧困の罠」に陥っている開発途上国では投資資金の制約が大きいため、国全体の貯蓄率の上昇が相対的になり、逆に先進国ではむしろ需要の喚起の方が重要であるため、この点だけを取り出せば成長に貢献する格差の変化は反対の方向になる。また、以上のレビューでは出てこなかった時間軸の違いという問題もある。たとえば、貯蓄や需要は相対的に短い時間軸での課題である一方、教育を通じた人的資本の問題は明らかに長期のものである。もちろん、現在の国全体の幸せ(効用)の総和という視点から格差の是正は望まれるが(第10章で詳述)、質の高い成長の視点からは、成長の持続を考える上での長期の問題として考えることがより重要である。結論としては、それぞれに国の事情に応じて短期的に政策バランスをとりつつも、中長期に格差の是正が進むよう制度的な取り組みを進めていくことが必要である。

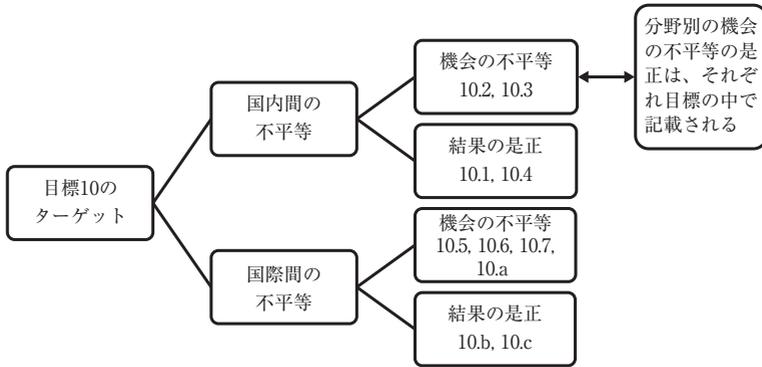
4. 格差を是正するための政策とまとめ

以上、包摂的な成長の論点には、大別すると構造的な不平等と所得の格差という2つがあることを見てきた。貧困削減を実現する上で格差の縮小は望ましい。ただし、格差と成長は必ずしも一意に定まる関係にあるとは言えず、たとえば、かつての旧共産圏の例からも明らかなように、極端な是正は経済の活力を失わせかねない。成長を犠牲にしないような政策が求められる。これまで言及してきたように、構造的な不平等に対しては、教育・保健を中心とする機会の不平等の是正と、制度や文化、地理的な要素などに起因する社会構造の変革が政策対応として求められる。たとえば、女性に対する教育や保健の改善、少数民族などに対する市場アクセスの改善や教育の向上などの政策である。これに対して所得の格差の是正は、税や補助金などによる再分配が基本的な政策対応である。所得の再分配を通じて、貧困層は教育や保健などの機会の平等化を得ることができるからである²⁹⁾。

SDGsでは目標10に不平等の是正を挙げ、「各国内及び各国間の不平等を是正する (Reduce inequality within and among countries)」を掲げている。その構造を確認すると、国内・国際間の格差それぞれについて、機会の不平等と所得再分配の視点からの代表的な政策が記述されていることが分かる (図4-5)。注意すべき点は、目標10で記載されている項目は、差別的な法律の撤廃などの制度に関するものと、税制などの所得の再分配に限定されていることで、教育や保健、女性などの様々な分野における機会の不平等の是正策は、それぞれの分野別

29) 再分配による所得格差の是正は、どこの国でも行われている。したがって、格差が成長に与える影響を考える際には、所得の再分配の要素も併せて考えるべきである。Berg et al. (2018) は、格差と再分配の成長への影響を統合的に調べた研究は、これまで行われたことがなかったとして、格差と再分配が成長に与える影響を実証分析した。結論は、①税引き後の格差が小さいと成長は高まり、かつ持続する、②再分配は極端な程度でない限り成長に影響を与えない、③格差は人的資本の蓄積や平均余命、出生率の経路を通じて成長に影響を与えるということであった。②については、理論では税率の引き上げや補助金などを通じた再分配は、経済の効率性を下げるので成長にマイナスの影響を与える可能性があると考えられるが、一方で貧困層への恩恵を通じて成長にプラスとなる可能性も存在する。実際に推計を行った結果では、再分配と成長の持続期間との相関は弱いとの実証結果が得られたとしている。

図 4-5 SDGs 目標 10 の構成



出所：筆者

(参考 SDGs の目標 10)

目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する

- 10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40% の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
- 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
- 10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
- 10.7 計画に基づき良く管理された移住政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10.a 世界貿易機関 (WTO) 協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助 (ODA) 及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10.c 2030 年までに、移住労働者による送金コストを 3% 未満に引き下げ、コストが 5% を越える送金経路を撤廃する。

(外務省の仮訳による)

目標で記載されていることである。たとえば「教育におけるジェンダー格差をなくし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベ

ルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」(ターゲット 4.5)、「あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を徹底する」(ターゲット 5.1)、「脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた…持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」(ターゲット 11.2) などのように、ほかの目標の中に多く記述されているのである。SDGs では、一見すると格差と不平等は目標 10 の中でしか述べられていないかのように錯覚されがちだが、このようにほとんどの目標の中にも含まれている。そもそも SDGs は「誰一人取り残さない」ことを謳っている以上、これは当然とも言える。SDGs における格差と不平等は正の政策の全体像は、本章で述べたような構造から捉えるべきである。

包摂性を高める政策は、それぞれの国の事情に応じて様々に実施されている。しかし、基本的にはこのように機会の不平等の是正と所得の再分配である。世界銀行は、貧困削減に関する報告書を隔年で公表しているが、2016 年度版では、開発途上国が進めるべき格差・不平等の是正策として、①幼年期の発達と栄養、②保健と教育、③条件付き現金供与、④地方インフラ、⑤税制を挙げている (World Bank 2016)。これらを大別すると、①と②と④は機会の不平等、⑤は所得格差の再分配に分類され、③は両方を含むものである。①については幼年期の栄養や認知発達がその後の発育に大きな影響を及ぼすため、この時期に差を生じさせないような政府介入の必要性を唱えている。③の条件付き現金供与は、貧困層に対して現金支給による所得の再分配を行う際に、就学や母子の検診などを条件として求めるものである。それにより機会の不平等をなくしつつ、所得の再分配も併せて実現しようとする政策である。1990 年代後半にメキシコでその効果が社会実験で確かめられて以降、数多くの開発途上国に広がった。ただし、マクロの経済政策との整合性が重要である。たとえばブラジルでは、この政策を大規模に進めた結果、2000 年代に貧困層は大幅に減少し、国内の所得格差も縮小した。ブラジルのように格差の大きい国にとって、所得の再分配と人材育成を組み合わせた政策は、長期的には必要不可欠なものであったと言える。他方、同時に短期の視点から他の財政支出とのバランスも重要である。2010 年代の半ばにブラジルに好況をもたらした資源価格の高騰が終わりを迎えると、財政事情が周辺諸国に比べ著しく悪化し、そのため大きな混乱を招くことになった。また、条件付き現金供与による人材育成が経済成長という成果を得るには、一定の期間が必

いると言える。その骨子は図4-6のとおりである。たとえば、低所得層の所得の改善は、日本の場合、消費支出の増加を通じて、生産の増加に循環していくと考えられていることが、よく分かるモデルである。

おわりに

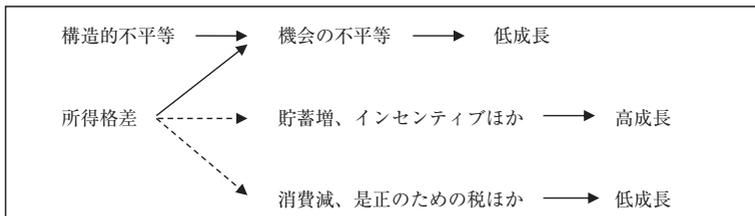
World Bank (2006) で述べられているように、公平性は文化や宗教にかかわらず社会制度を構築する上での原則である。公正な社会の中で誰もが努力に応じて豊かになることができるならば、社会の活力は大きくなり成長が促される。機会の平等は質の高い成長を実現する上での根源的な要素である。ジェンダーや少数民族を始めとする構造的不平等が改善されるならば、個人の潜在能力は十分に発揮され、その結果、経済成長は長期的に促されることが期待される。しかしながら、現実には世代を超えて継続する格差が存在している。経済活動の結果として生まれる所得格差が大きすぎると、ほとんどの国では機会の平等が損なわれてしまう。

所得格差と成長率の関係は、相互に影響を与えて連続的に連なっていく。包摂的な成長とは格差を改善する、又は広げないような成長を意味するとすれば、その関係がどのような法則に基づくかを理解することが重要である。しかし、今やクズネッツの逆U字仮説では、この関係を解き明かすことが難しく、逆U字仮説の説明根拠となった部門間の労働移動や労働報酬率の変化などの現象は、所得格差の変化の一因となるとしても、それだけでは説明し尽くされない。経済のグローバル化やICT・AIによる経済の高度化などの現代社会の変容は、今後の世界経済の成長を牽引する一方で、所得格差に影響することも見てきた。東南アジアや中南米を始めとする経済統合、環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership: TPP)などの経済連携の進展も格差に影響を与えるので、現代の開発途上国の経済運営はより難しくなっている。このような点も含めて、様々な議論される格差を生む要因を、それぞれの国において把握することがまず大事である。所得格差の大小が成長に与える影響は必ずしも一方向の関係にない。格差は労働のインセンティブともなれば、反対に士気を低下させる側面もある。格差の大きい社会では、貯蓄が大きくなるため投資を促進させるとの伝統的な考え方は、見方を変えると消費割合の高い中間・貧困層のシェアが小さいために国内消費も小さくなることを意味する。一つの事象が相反する力を併せ持つとすれば、

そのどちらが大きいのかは、それぞれの国の置かれている状況次第であり、たとえば、現在の日本経済は資本超過の状況にあり、民間部門の需要不足に問題があるとすれば、需要を喚起する所得格差の縮小がより重要な政策課題となってくる。実際に「ニッポン一億総活躍プラン」はそのような捉え方をしている。経済政策の処方箋は、それぞれの国の置かれた状況に応じて異なるものであることは当然だが、所得格差が成長に与える影響のように両方向への力が働く場合には、バランスのとれた政策となるよう、その分析が重要となる。本章では、どのような力がどのような方向に働きうるのかを概観した。その上で、中長期の視点に立てば、持続的な成長をもたらす人的資本への投資、すなわち格差の是正が進むような取り組みを進めていくことが必要である。

「成長の果実が社会全体に行き渡り誰一人取り残されない」とする、旧開発協力大綱が唱える成長の包摂性は、構造的不平等と所得格差の両方に着目して考えていかなければならない。これまで見てきた関係を、改めて要約すると図4-7のようになる。無論のこと、絶対的な貧困層や脆弱グループの人々に対するセーフティネットは、人間の安全保障の観点から欠かすことはできないが、経済成長との関係ではこの2つの論点に集約して政策を考えていくべきである。

図4-7 構造的不平等・所得格差と経済成長（要約）



出所：筆者

まとめると、社会に成長をもたらす変容が、格差の拡大を生まないような骨太の政策が望まれる。人材育成にあたっては、機会の平等の実現が何より重要である。開発途上国では併せて投資環境の改善により外国投資を促し、民間セクターと一体となった人材育成を進めていくこと、「きちんとした仕事 (Decent Work)」を提供できるような産業を構築していくことも、社会の変容と格差の関係で重要である。人的資本の強化と、それがイノベーションと社会構造の変容

につながるような政策的支援が必要であり、こうした政策が持続的な成長を実現する。機会の平等の実現が長期的に必要であると同時に、短期的にも経済の活力を維持しつつ、所得の再分配により機会の不平等が生まれにくいような取り組みが必要である。

(本章は広田 2016 を大幅に加筆修正したものである)

参考文献

- 稲葉振一郎. 2016. 『不平等との闘い ルソーからピケティまで』文春新書、文藝春秋社
- 大竹文雄. 2005. 『日本の不平等 格差社会の幻想と未来』日本経済新聞社
- 橋本俊詔. 1998. 『日本の経済格差—所得と資産から考える』岩波新書、岩波書店
- . 2006. 『格差社会 何が問題なのか』岩波新書、岩波書店
- . 2016. 『21世紀日本の格差』岩波書店
- 内閣府. 2007. 『平成19年度年次経済財政報告』
- . 2012. 『男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書 最終報告～第一部 女性が活躍できる経済社会の構築に向けて（女性と経済WG報告）』https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/kihon/kihon_eikyuu/pdf/spinv_frep_1-2.pdf (2024年12月14日アクセス)
- 平田渉. 2012. 『人口成長と経済成長：経済成長理論からのレッスン』金融研究第31巻第2号、日本銀行金融研究所、pp. 121-162.
- 広田幸紀. 2016. 「『質の高い成長』と包摂性」、開発協力文献レビュー (8)、JICA 緒方貞子平和開発研究所
- Acemoglu, Daron and James A. Robinson. 2012. *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*. Profile Books Ltd. (鬼澤忍訳『国家はなぜ衰退するのか 権力・繁栄・貧困の起源』早川書房、2013年)
- Aguirre, DeAnne, Leila Hoteit, Christine Rupp and Karim Sabbagh. 2012. *Empowering the Third Billion: Women and the World of Work in 2012*. Booze & Co.
- Alesina, Alberto, Arnaud Devleeshauer, William Easterly, Sergio Kurlat and Romain Wacziarg. 2003. "Fractionalization." *Journal of Economic Growth*, Vol. 8, pp. 155-194.
- Alesina, Alberto, Stelios Michalopoulos and Elias Papaioannou. 2012. "Ethnic Inequality." NBER Working Paper No. 18512, National Bureau of Economic Research (NBER).
- Ali, Ifzal. 2007. "Pro-poor to Inclusive Growth: Asian Prescriptions." ERD Policy Brief Series No. 48, ADB.
- Amin, Mohammad, Veselin Kuntchev and Martin Schmidt. 2015. "Gender Inequality and Growth- The Case of Rich vs. Poor Countries." Policy Research Working Paper 7172, World Bank.
- Asian Development Bank (ADB). 2008. "Strategy 2020: The Long-Term Strategic

- Framework of the Asian Development Bank 2008-2020.” <https://www.adb.org/sites/default/files/institutional-document/32121/strategy2020-board-doc.pdf> (2025年1月12日アクセス)
- Balakrishnan, Ravi, Chad Steinberg and Murtaza Syed. 2013. “The Elusive Quest for Inclusive Growth: Growth, Poverty, and Inequality in Asia.” IMF Working Paper No. 2013/152, IMF.
- Baldwin, Richard. 2016. *The Great Convergence: Information Technology and the New Globalization*. Belknap Press. (遠藤真美訳『世界経済 大いなる収斂 ITがもたらす新次元のグローバル化』日本経済新聞出版社、2018年)
- . 2019. *The Globotics Upheaval: Globalization, Robotics, and the Future of Work*. Weidenfeld & Nicolson.
- Barro, Robert J. 1997. *Determinants of Economic Growth: A Cross-Country Empirical Study*. MIT Press. (大住圭介、大坂仁訳『経済成長の決定要因 クロス・カンントリー実証研究』九州大学出版会、2001年)
- . 2008. “Inequality and Growth Revisited,” Working Paper Series on Regional Economic Integration. No. 11, ADB.
- Berg, Andrew G. and Jonathan D. Ostry. 2011. “Inequality and Unsustainable Growth: Two Sides of the Same Coin?” IMF Staff Discussion Note SDN/11/08, IMF.
- Berg, Andrew, Jonathan D. Ostry, Charalambos G. Tsangarides, and Yorbol Yakhshilikov. 2018. “Redistribution, Inequality, and Growth: New Evidence.” *Journal of Economic Growth* Vol. 23, Issue 3, No. 1, pp. 259-305.
- Bluedorn, John C. 2001. “Can democracy help? Growth and Ethnic Divisions.” *Economics Letters* Vol. 70, Issue 1, pp. 121-126.
- Bruno, Michael, Marin Ravallion and Lyn Squire. 1996. “Equity and Growth in Developing Countries.: old and new perspectives on the policy issues” Policy Research Working Paper 1563, World Bank.
- Burnside, Craig and David, Dollar. 1997. “Aid, Policies and Growth.” World Bank Policy Research Working Paper 1777, World Bank.
- Cingano, Federico. 2014. “Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth.” OECD Social, Employment and Migration Working Papers No. 163, OECD.
- Collier, Paul. 1998. “The Political Economy of Ethnicity.” WPS/98-8, Centre for the Study of African Economics, Institute of Economics and Statistics, University of Oxford.
- . 2009. *Wars, Guns, and Votes: Democracy in Dangerous Places*. Harper Collins. (甘糟智子訳『民主主義がアフリカ経済を殺す 最底辺の10億人の国々で起きている真実』日経BP社、2010年)
- Collier, Paul and Jan Willem Gunning. 1999. “Why Has Africa Grown Slowly?” *The Journal of Economic Perspectives*, Vol. 13, No. 3, pp. 3-22.

- Dabla-Norris, Era, Kalpana Kochhar, Nujin Suphaphiphat, Franto Ricka and Evridiki Tsounta. 2015. "Causes and Consequences of Income Inequality: A Global Perspective." IMF Staff Discussion Notes Vol. 2015, Issue 013, IMF.
- Deaton, Angus. 2003. "Health, Inequality and Economic Development." *Journal of Economic Literature* Vol. 41, No. 1, pp. 113-158.
- Deininger, Klaus and Lyn Squire. 1998. "New Ways of Looking at Old Issues: Inequality and Growth." *Journal of Development Economics*, Vol. 57, Issue 2, pp. 259-287.
- Easterly, William. 2007. "Inequality Does Cause Underdevelopment: Insights from a new instrument." *Journal of Development Economics* Vol. 84, Issue 2, pp. 755-776.
- Easterly, William and Ross Levine. 1997. "Africa's Growth Tragedy: Policies and Ethnic Divisions." *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 112, No. 4, pp. 1203-1250.
- Forbes, Kristin J. 2000. "A Reassessment of the Relationship between Inequality and Growth." *American Economic Review*, Vol. 90, No. 4, pp. 869-887.
- Gonzales, Christian, Sonali Jain-Chandra, Kalpana Kochhar, Monique Newiak and Tlek Zeinullayev. 2015. "Catalyst for Change: Empowering Women and Tackling Income Inequality." IMF STAFF DISCUSSION NOTE SDN/15/20, IMF.
- Hoogeveen, Johannes, Emil Tesliuc, Renos Vakis, with Stefan Dercon. 2004. "A Guide to the Analysis of Risk, Vulnerability and Vulnerable Groups." https://www.researchgate.net/publication/238528462_A_Guide_to_the_Analysis_of_Risk_Vulnerability_and_Vulnerable_Groups. (2024年12月14日アクセス)
- Ianchovichina, Elena and Susanna Lundstrom. 2009. "Inclusive Growth Analytics-Framework and Application." Policy Research Working Paper No. 4851, World Bank.
- International Policy Centre for Inclusive Growth (IPC-IG). 2013. "After All, What is Inclusive Growth?" <https://ipcid.org/publications-ipc-ig-/after-all-what-is-inclusive-growth/> (2024年12月14日アクセス)
- Keefer, Philip and Stephen Knack. 2000. "Polarization, Politics and Property Rights: Links between Inequality and Growth." World Bank Policy Research Working Papers 2418, World Bank.
- Klasen, Stephan. 2010. "Measuring and Monitoring Inclusive Growth: Multiple Definitions, Open Questions, and Some Constructive Proposals." ADB Sustainable Development Working Paper Series No. 12, ADB.
- Krueger, Alan B. 2012. "The Rise and Consequences of Inequality in the United States." remarks of the Chairman of Council of Economic Advisors, at the Center for American Progress in Washington, DC., January 12, 2012. https://obamawhitehouse.archives.gov/sites/default/files/krueger_cap_speech_final_remarks.pdf (2024年12月14日アクセス)
- Kuznetz, Simon. 1955. "Economic Growth and Income Inequality." *The American Economic Review*, Vol. 45, No.1, pp. 1-28.

- Li, Hongyi and Heng-fu Zou. 1998. "Income Inequality is not Harmful for Growth: Theory and Evidence." *Review of Development Economics*, Vol. 2, Issue 3, pp. 318-334.
- Milanovic, Branko. 2012. "Global Income Inequality by the Numbers: in History and Now—An Overview." Policy Research Working Paper 6259, World Bank.
- . 2016. *Global Inequality: A New Approach for the Age of Globalization*. Harvard University Press.
- Myrskylä, Mikko, Hans-Peter Kohler and Francesco C. Billari. 2009. "Advances in development reverse fertility declines." *Nature*, Vol. 460, 6 August 2009, pp. 741-743.
- OECD. 2014. *All On Board—Making Inclusive Growth Happen*. OECD Publishing.
- . 2015. *In It Together: Why Less Inequality benefits All*. OECD Publishing.
- Ostry, Jonathan D., Andrew Berg, and Charalambos G. Tsangarides. 2014. "Redistribution, Inequality, and Growth." IMF STAFF DISCUSSION NOTE SDN/14/02, IMF.
- Perotti, Robert. 1996. "Growth, Income Distribution, and Democracy: What the Data Say." *Journal of Economic Growth*, Vol. 1 (2), pp. 149-187.
- Persson, Torsten and Guido Tabellini. 1994. "Is Inequality Harmful for Growth?" *The American Economic Review*, Vol. 84, No.3, pp. 600-621.
- Piketty, Thomas. 2013. *Le Capital Au XXIE Siecle*, Éditions du Seuil. (山形浩生、守岡桜、森本正史訳『21世紀の資本』みすず書房、2014年)
- Ranieri, Rafael and Raquel Almeida Ramos. 2013. "INCLUSIVE GROWTH: BUILDING UP A CONCEPT." Working Paper 104, International Policy Centre for Inclusive Growth (IPC-IG).
- Sachs, Jeffrey D. and Andrew M. Warner. 1997. "Sources of Slow Growth in African Economies." *Journal of African Economies*, Vol. 6, Issue 3, pp. 335-376.
- Stiglitz, Joseph E. 2012. *The Price of Inequality*. W. W. Norton & Company, Inc. (楡井浩一、峯村利哉訳『世界の99%を貧困にする経済』徳間書店、2012年)
- Stiglitz, Joseph. 2017. *Globalization and Its Discontents Revisited: Anti-Globalization in the Era of Trump*. N.W. Norton.
- Todaro, Micheal P. and Stephen C. Smith. 2003. *Economic Development 8th Edition*. Pearson Education Ltd. (岡田靖男監訳、OCDI 開発経済研究会訳『トダロとスミスの開発経済学第8版』国際協力出版会、2004年)
- United Nation Development Programme (UNDP). 2014. *Human Development Report 2014*. UNDP.
- Williamson, Jeffrey G. 1991. *Inequality, Poverty & History*. Blackwell Publishing Ltd. (安場保吉、水原正亨訳『不平等、貧困と歴史』ミネルヴァ書房、2003年)
- World Bank. 2006. *World Development Report 2006: Equity and Development*. World Bank. (田村勝省訳『世界開発報告2006 経済開発と成長における公平性の役割』一灯舎、2006年)
- . 2012. *World Development Report 2006: Gender Equality and Development*, World Bank.

(田村勝省、穴水由紀子訳『世界開発報告2012 ジェンダーの平等と開発』一灯舎、2012年)

——. 2016. *Poverty and Shared Prosperity 2016- Taking On Inequality*. World Bank.